

E メール配信 (Tuesday, 16 June 2020 9:12 AM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①6月18日 23:59からのPhase Twoへの移行について

6月18日 23:59からPhase Twoへ移行することが発表されました。

(主なポイント)

- ・常に各個人が1メートル以上の距離を置くこと、もしくは、5人以下のグループで個人間の距離を1メートル以上開けられない時には、必要な措置を講じた上で、グループ間の人の往来をなくし、グループ間の距離を1メートル以上開ける必要がある。
- ・5人までの集まりは再開することができる。
- ・小売店は店舗での活動を再開することができる。
- ・再開することができるビジネスのリストはMTIのウェブサイト公表される。  
(<https://covid.gobusiness.gov.sg/permittedlist/>)
- ・業務再開日から2週間以内にGoBusinessポータルから出勤者の人数等を提出しなければならない。  
(<https://covid.gobusiness.gov.sg>)
- ・各職場では、safe management measuresを継続しなければならない。
- ・テレワークは可能な限り、継続することが求められる。

詳細は下記よりご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/moving-into-phase-two-of-re-opening>

②6月17日 23:59からの渡航の再開・渡航制限の変更について

6月17日 23:59から国境をまたぐ渡航のルールが変更されます。

(主なポイント)

- ・日本等からのロングタームビザ(IPA含む)を保有する渡航者は、これまで入国時に必要とされてきた14日間のSHN(Stay Home Notice)を指定されたSHN施設ではなく、住居で実施することができるようになる
- ・14日間のSHNの後、Covid-19のテストを有償(up to S\$200)で受ける必要がある。
- ・短期の渡航者は、原則、入国は許可されない。

詳細は下記よりご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/gradual-re-opening-of-travel-and-changes-to-border-measures>

以上

<本件担当> JCCI 事務局 (担当: 清水) E-mail: [info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg)